

あま市子ども読書活動推進計画

平成26年4月



あま市教育委員会

はじめに

子どもは一冊の本に出会い、読書を通じて言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにします。赤ちゃんの頃から、家庭において本に親しみ、成長に応じた本との出会いを楽しむことは、豊かな人生を送るために欠くことのできないものです。

近年、インターネット、テレビゲーム、携帯電話などの情報メディアの発達と普及により、大量の情報が氾濫し、本とふれあう機会が減少しています。子どもを取り巻く環境も大きく変化し、読書ばなれ、活字ばなれが指摘されています。

子どもの読書活動は、子どもたちが夢と希望をもって、健やかに育つための重要な活動であることを再確認し、子どもが日常的に読書を楽しみ、本との結びつきを深めることができるよう、地域の大人が一体となって、読書環境の整備や各種事業の実施などに取り組んでいかなければなりません。

本市では、教育立市を進める中、「あま市子ども読書活動推進計画」を策定し、積極的に読書活動を推進し、普及に努めることとします。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート・活動調査にご協力いただき貴重なご意見をいただきました皆様並びに策定に携わった皆様に対し、心よりお礼申し上げます。

平成26年4月

あま市教育委員会

教育長 松 永 裕 和

目 次

第1章 計画策定の背景	・・・1
第2章 計画の基本的な考え方	・・・2
1 計画の目的	・・・2
2 計画の対象者	・・・2
3 計画の期間	・・・2
4 計画の性格	・・・2
5 基本方針	・・・2
6 基本目標	・・・3
第3章 あま市における子ども読書活動の現状	・・・4
1 児童・生徒の読書活動の現状	・・・4
2 保護者の読書活動の現状	・・・4
3 あま市の子ども読書環境の現状	・・・4
第4章 読書活動の推進のための方策	・・・5
基本目標1 家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進	・・・5
1 家庭における子ども読書活動の推進	・・・5
2 公共図書館等における子ども読書活動の推進	・・・6
3 児童館・子育て支援センターにおける子ども読書活動の推進	・・・7
4 幼稚園・保育園における子ども読書活動の推進	・・・8
5 学校における子ども読書活動の推進	・・・9
基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実	・・・10
1 公共図書館等サービスの充実	・・・10
第5章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	・・・12
基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	・・・12
1 「子ども読書の日」や「読書週間」等における啓発事業の実施	・・・12
2 各種情報の収集・提供	・・・12
第6章 子どもの読書活動の推進体制の整備・充実	・・・13
基本目標4 子どもの読書活動の推進体制の整備・充実	・・・13
1 子どもの読書活動の推進体制の整備	・・・13
参考資料1 あま市子ども読書活動に関するアンケート調査結果	・・・15
参考資料2 子どもの読書活動の推進に関する法律	・・・39
参考資料3 あま市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	・・・42
参考資料4 あま市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿	・・・44
参考資料5 あま市子ども読書活動推進計画専門部会名簿	・・・45

第1章 計画策定の背景

1. 子どもの読書活動

子どもたちは、日々の読書によって感性と想像力、そして知性を育み、表現力を豊かなものにします。赤ちゃんの頃から、本を読み聞かせる人と心を通わせながら、楽しいお話を聞くことにより、人と人とのつながりを覚え、無意識のうちに心の発達を促し、言葉を知り、理解し、表現力を身につけることができるようになります。やがて、それは文字を習得したときに、自ら進んで読書をするにつなげていくことになります。

2. 策定の経緯

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行しました。この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。このことにより、4月23日を「子ども読書の日」とすることなど必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。

愛知県においては、平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成21年9月には「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）」が策定されました。

あま市では、国及び愛知県における子どもの読書活動推進計画の策定状況を踏まえ、あま市子ども読書活動推進計画策定委員会で検討を重ね、今後5年間の子どもの読書活動推進の指針として「あま市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

本計画は、国及び愛知県の計画を踏まえ、子どもたちが本に親しみ、読書活動に関わる関係機関等が連携・協力して、将来を担う子どもたちが自主的に読書活動ができるような環境を作ることを目的に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき「あま市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2. 計画の対象者

18歳以下を対象とします。

3. 計画の期間

平成26年4月から平成31年3月までの5年間とします。

4. 計画の性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく計画であり、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次、第二次）」と「愛知県子ども読書活動推進計画（第一次、第二次）」の内容を踏まえ、本市における子どもの読書活動の推進に関する基本的な施策の取り組みを表すものです。

5. 基本方針

(1) 家庭・地域・学校などとの協働・連携による子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進していくために、家庭・地域・学校など、子どもに関わるそれぞれの機関の連携により取り組みを推進していきます。

(2) 子どもたちが読書に親しむ読書環境の整備・充実

子どもたちが読書の楽しさを知り、すばらしい本に出会うことができるよう、読書環境の整備やサービスの充実に努めます。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動の推進を図るため、子どもを取り巻く大人の理解と関心を高めるための普及・啓発に努めます。

6. 基本目標

基本方針を実現するために、あま市の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進を図るため4つの基本目標を設け、それぞれの課題を明確に、基本目標を達成する方策・取り組みを示します。

基本目標1：家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進

基本目標2：子どもの読書環境の整備・充実

基本目標3：子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

基本目標4：子どもの読書活動の推進体制の整備・充実

第3章 あま市における子ども読書活動の現状

1. 児童・生徒の読書活動の現状

あま市内小学4年生、中学2年生及び高校2年生のアンケート結果から、年代があがるにつれて読書に対する意識が減少しているという傾向が出ています。小学生・中学生では「テレビの方がおもしろい」「インターネット・ゲームの方がおもしろい」「読みたい本がない」、高校生では「忙しくて本を読む時間がない」などが約半数を占めており、本に対する関心が薄いという結果になっています。また、その反対に本を読むと答えている児童・生徒の多くは家庭にある本をよく読んでおり、学校図書館（室）及び市内の図書館・図書室・読書室（以下「公共図書館等」という。）の利用は年代があがるにつれて減少している状況にあります。

しかし、子どもたちは、小学校に入学するまでには各年代とも半数以上の児童・生徒が本を読んでもらった経験があり、その体験から7割以上が本を読むことが好きと回答しており、読み聞かせをしてもらっている子どもたちは、本を読むことが好きになる傾向があることがうかがえます。

2. 保護者の読書活動の現状

3歳児、年長児保護者のアンケート結果において、約8割の方が子どもの頃本を読んでもらった経験があり、その結果約8割の方がお子さんに読み聞かせを行っていることがうかがえます。

家庭において本に親しむ環境が整っていると約半数の方が回答していますが、その多くが、家庭における読み聞かせが子どもの読書活動に最も効果的だと考えていることがうかがえ、乳幼児期の本の読み聞かせは、子どもの発育において重要であるという認識また関心の高さを示しています。一方では、小学4年生、中学2年生及び高校2年生のアンケート結果と同じように、市内の公共図書館等の利用が少ないという状況になっています。

3. あま市の子どもの読書環境の現状

あま市では、乳児健診時及び市内各施設で、それぞれ読み聞かせを行っており、また市内小学校では、多くのボランティアの方やPTAの方のご協力のもと読み聞かせを行っています。幼稚園・保育園でも多くの園で園だよりに読書活動について記載しており、子どもたちへの本の貸出も積極的に行い、それらの活動が子どもたちの本への興味や関心につながっています。

第4章 読書活動の推進のための方策

基本目標1 家庭・地域・学校などにおける読書活動の推進

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

子どもの読書習慣は、家庭における日常生活を通して形成されます。しかし、生活環境の変化に伴い、親子でふれあう時間が減少しています。

乳児健診の読み聞かせ「赤ちゃんに絵本の時を」は、赤ちゃんと保護者が絵本を通してふれあうひとときのきっかけをつくるとともに、親子のコミュニケーションを育むことにつながります。

保護者に対して行ったアンケート結果からは、「子どもの読書活動を進める上で、もっとも効果的だと思うものはどれですか？」に対して、「家庭において読み聞かせを行い、子どもと一緒に本に親しむ」と答えた方が大多数を占めました。

このような結果から、家庭では親が読み聞かせを行うことが、子どもの感性を豊かにします。そして、「想像力」と「創造力」を培い、心の成長につながる効果があり、その必要性を認識することが大切です。

今後、子どもの成長段階に応じた図書の紹介や読み聞かせ方法など保護者に伝え、家庭・地域における読書活動の充実を図っていくことが課題としてあげられます。

【取り組み】

乳幼児については、赤ちゃんと保護者が絵本を通してふれあうひとときをつくるために、乳児健診読み聞かせ事業を充実し、はじめての本との出会いなど乳幼児期における読書活動の支援に努めます。

「あかちゃん絵本おすすめリスト」を活用し、子どもたちにとって良質な図書資料の推薦を図ります。

本に親しむ読書環境を作るため、乳幼児に向けたおはなし会などを行い、家庭における読み聞かせが大切であることを啓発し、読書の楽しさや重要性を家庭や地域に伝える機会の充実を図ります。



乳児健診読み聞かせ風景

2. 公共図書館等における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

市内の図書館・図書室では、各年齢層に合わせた読み聞かせなど、読書環境作りが行われていますが、乳幼児や児童を対象とした事業が中心になっており、中学生以上を対象とした読書活動を推進するための事業を行う必要があります。

しかし、アンケート結果からも見てとれるように、小学4年生、中学2年生及び高校2年生は、公共図書館等をあまり利用していません。

公共図書館等は赤ちゃんから大人までを対象とした図書を所蔵しています。親子で読書を楽しみ、またたくさんの本と出会うことのできる環境を整備することが課題となります。

【取り組み】

保護者が子どもの年齢に応じた本を選びやすいような環境の整備に努めます。さらに読み聞かせを充実させ、読書活動の推進の意識の高揚を図ります。

小学生の施設見学や中学生の職場体験学習を通して、公共図書館等での本の探し方、利用方法を学んでもらい、インターネット検索だけでなく、調べ学習の手助けとなるようにします。また子どもたちにとって身近な存在となる環境作りを目指します。



図書館内「あかちゃん絵本コーナー」



図書館内「親子への読み聞かせ」



図書館内「展示コーナー」

3. 児童館・子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

児童館や子育て支援センターでは、児童及び未就園児と保護者に対して、職員やボランティアによる読み聞かせが行われています。絵本に親しみ、楽しい時間が過ごせるよう工夫されていますが、今後さらに子どもたちが絵本に興味関心が持てるような環境作りが課題となります。

【取り組み】

子どもたちが本に楽しくふれることができる読書環境の整備を図るとともに、公共図書館等と児童館との情報を共有して読書活動の推進を図ります。

保護者に向けた「子ども読書の日」や「読書週間」などにおける読書活動事業の情報提供を行います。



市内支援センター「親子への読み聞かせ」



市内つどいの広場「親子への読み聞かせ」



市内児童館「読み聞かせ」

4. 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

子どもの豊かな感性は、絵本や物語との出会いを通じてみがかけられます。その出会いにより言葉を覚え、「想像力」と「創造力」が育まれ、その後の読書習慣の基盤を作っていきます。

市内の幼稚園・保育園では、教員や保育士による読み聞かせが行われています。

さらに、家庭での読書をすすめるために、保護者に対して園だよりで啓発等を行い、読み聞かせや読書の重要性について理解を深めるよう積極的に働きかけていくことが大切です。

【取り組み】

本に親しむ環境の充実を図るとともに、公共図書館等と幼稚園・保育園との情報を共有して読書活動の推進を図ります。



市内保育園「読み聞かせ」



市内保育園「保護者用図書コーナー」



市内保育園「教室内本棚コーナー」

5. 学校における子どもの読書活動の推進

【現状と課題】

アンケート結果によると、年齢が高くなるにつれて本を読まない子どもの割合が増えていることを踏まえ、児童・生徒の読書への興味を喚起し、朝読書により読書習慣の形成を図ることに努めています。

また、市内小学校では定例活動として「読み聞かせ」や「おはなし会」の取り組みを行っています。

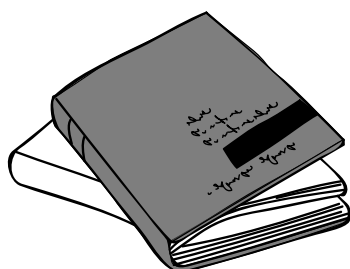
各学校の実情に応じた読書習慣の形成、学校図書館（室）の環境整備と計画的利用など、子どもの主体的読書活動を充実させることが必要です。

【取り組み】

市内の各学校において調べ学習を要する授業を行い、公共図書館等の資料を活用して児童・生徒が本に親しむ習慣を身に付け、子どもの主体的学びを支援するよう努めます。



市内小学校「朝読書」



市内小学校「読み聞かせ」

基本目標 2 子どもの読書環境の整備・充実

1. 公共図書館等サービスの充実

【現状と課題】

公共図書館等は、児童書架スペースと一般書架スペースがワンフロアになっています。大人と一緒に利用できるため、一人では行くことの難しい低年齢の子どもたちも継続的に訪れることができます。

しかし、アンケート結果によると、小学4年生、中学2年生及び高校2年生は、家庭の本を最もよく読んでいて、年齢が上がるにつれて、公共図書館等を利用する回数が減少しています。また、「忙しくて読む時間がない」という理由で3歳児保護者及び年長児保護者の6割を超える方がほとんど本を読まず、全体的に公共図書館等を利用する頻度が少ないのが現状です。

子どもたちの読書活動を推進するためには、子どもたちが読みたくなる図書の充実を図ることと、読書の楽しさや喜びをより一層啓発して、子どもたちの読書ばなれをなくしていく必要があります。そのためにも、公共図書館等の連携と環境の整備をし、子どもたちへ良書を提供する必要があります。



図書館風景



図書室風景



読書室風景



図書室「絵本の部屋」風景

【取り組み】

子どもたちの継続的な利用を促進するために、児童書を充実するとともに、調べ学習を支援するよう努めます。

各種行われる児童サービスに関する研修会に参加し、職員のスキルアップに努めます。また、「愛知県子ども読書推進大会」への参加など、県が開催する読書活動に関する事業に協力し、子どもの読書活動の推進に努めます。



第5章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

1. 「子ども読書の日」や「読書週間」等における啓発事業の実施

【現状と課題】

「子ども読書の日」（4月23日）は、広く国民に子ども読書活動の意義について、その関心と理解を深めるために「子どもの読書活動の推進に関する法律」で設けられました。さらに、文字・活字文化への関心と理解を深めるために、「文字・活字文化の日」（10月27日）が設けられました。子どもの読書活動に関する理解と関心が高まることが望まれています。

また、公共図書館等では「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）及び「読書週間」（10月27日～11月9日）の機会に、家庭・学校を通して、各種読書活動事業の啓発に努めています。

【取り組み】

「子ども読書の日」等に関する啓発広報活動を実施します。

「子ども読書の日」等に関連した催しを開催し、読書に親しむ取り組みに努めます。

2. 各種情報の収集・提供

【現状と課題】

「あかちゃん絵本おすすめリスト」を乳児健診の際に参加者へ配布しており、その後のフォローアップとして公共図書館等で乳幼児に向けた「おはなし会の案内」を作成して配布しています。

【取り組み】

幼稚園だより、保育園だよりを通して、読み聞かせの大切さを啓発するとともに、おすすめ本の紹介に努めます。

おすすめ本、テーマに沿った本の紹介など選書に役立つ資料、人材を配置し、レファレンスの充実に努めます。

小学校においては低学年には出前おはなし会、中・高学年と中学校・高等学校においてはブックトークなど出前講座のPRに努めます。

第6章 子どもの読書活動の推進体制の整備・充実

基本目標4 子どもの読書活動の推進体制の整備・充実

1. 子どもの読書活動の推進体制の整備

【現状と課題】

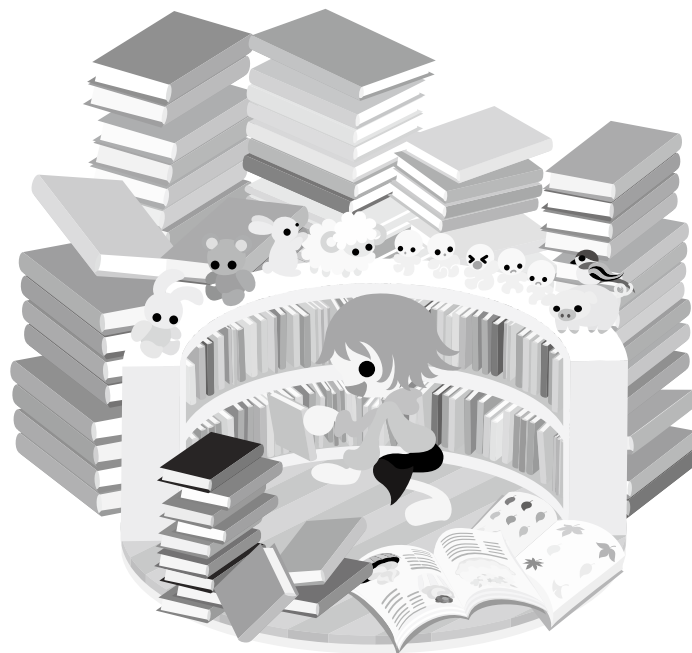
子どもの読書活動を推進するためには、それぞれの関係機関の密接な連携が重要となります。しかし、子どもの読書活動が各施設等で行われており、情報の交換が十分図られておらず、活動の把握及び連携が取られていない状況です。

おはなし会など、さまざまに行われている子どものための読書活動も、ボランティアの協力によるところが大きく、更なる読書活動の推進のためには、人材育成とスキルアップを図ることが必要です。

【取り組み】

子どもの読書活動に関わる各施設、関係機関、ボランティアが連携を取り、情報交換、意見交換ができる体制や環境の整備に努めます。

子どもの読書活動に関わる人材の育成に努めます。また、読書活動を支援する団体、保護者を対象とした講座の充実を図ります。



參考資料

あま市子ども読書活動に関するアンケート調査結果

調査の概要

1. 調査目的

あま市子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、子どもの読書環境と読書状況を把握するため調査を実施しました。

2. 調査対象者及び調査方法

(1) 3歳児保護者

市内保健センターで3歳児健診の保護者に調査用紙を配布し、実施しました。

(2) 年長児保護者

市内各幼稚園・保育園を通じ保護者に調査用紙を配布し、実施しました。

(3) 小学4年生、中学2年生、高校2年生

市内各学校を通じ調査用紙を配布し、実施しました。

3. 調査期間

平成25年9月～10月

4. 回答状況

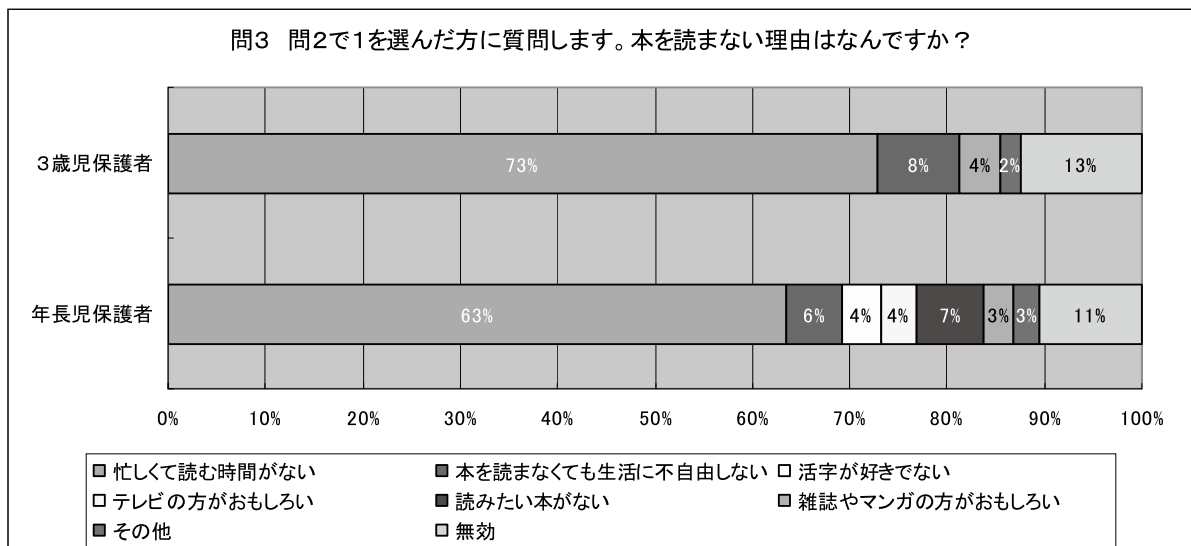
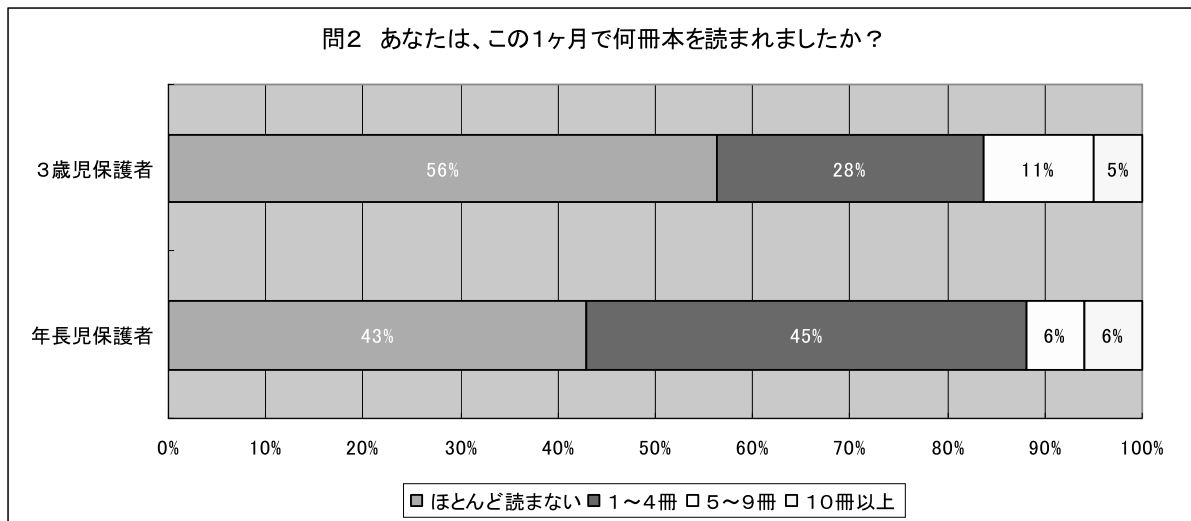
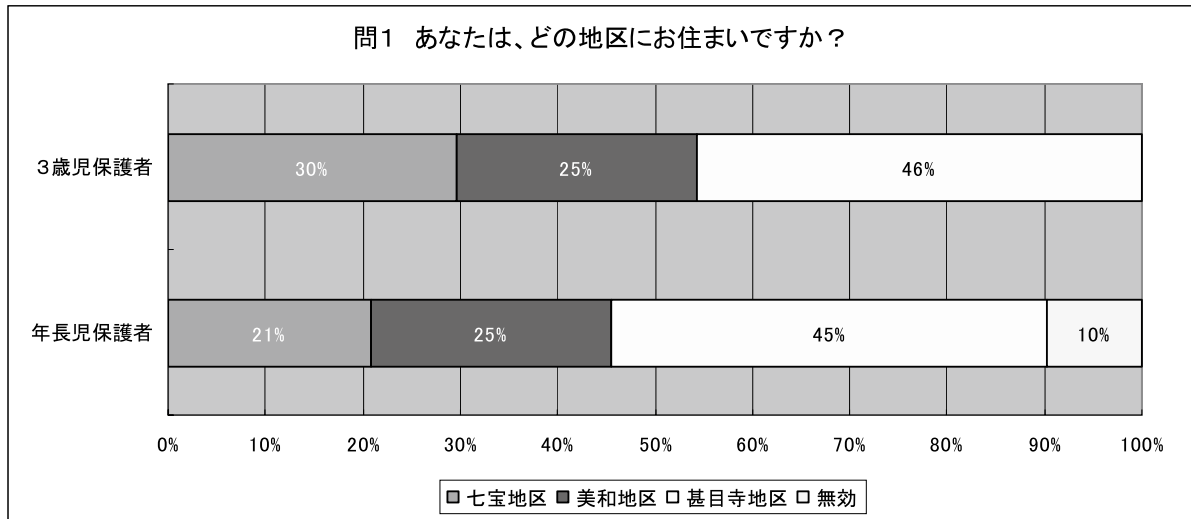
区 分	対象者数 (人)	回答者数 (人)	回答率 (%)
3歳児保護者	98	81	82.7
年長児保護者	946	649	68.6
小学4年生	908	887	97.7
中学2年生	889	829	93.3
高校2年生	598	577	96.5
合 計	3,439	3,023	87.9

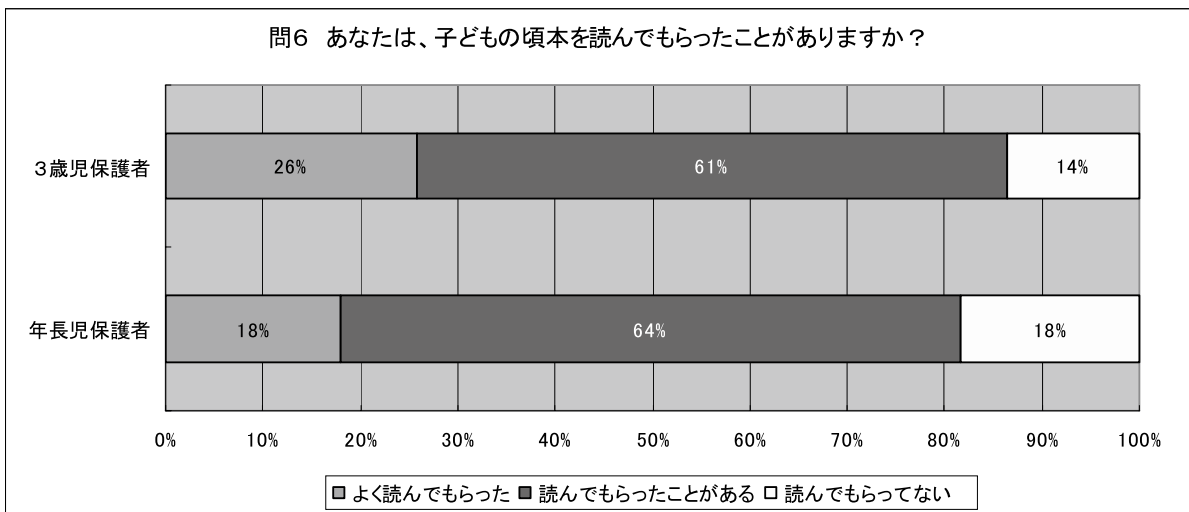
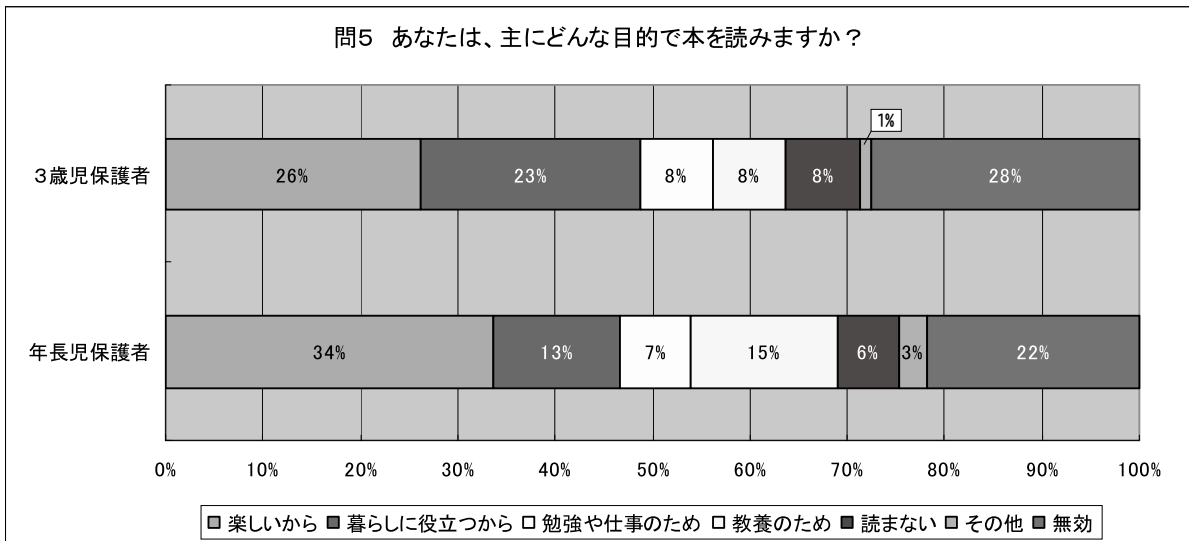
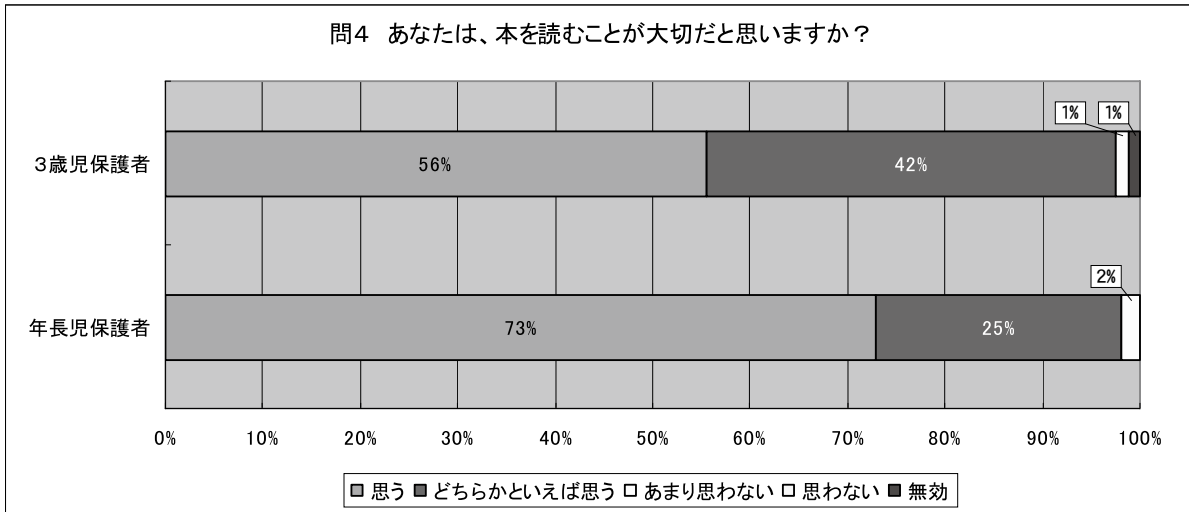
5. 調査報告書の表記

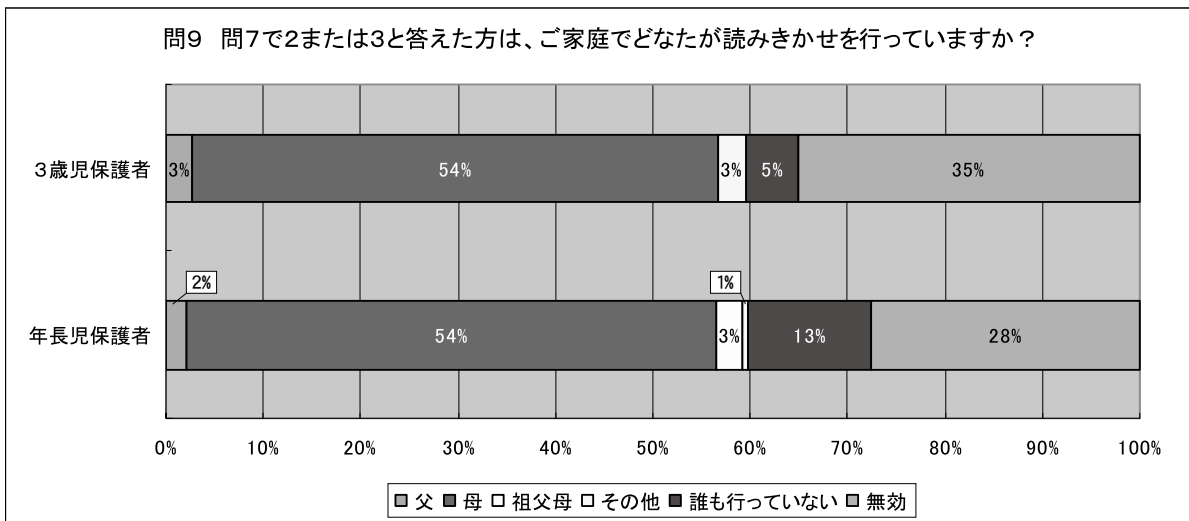
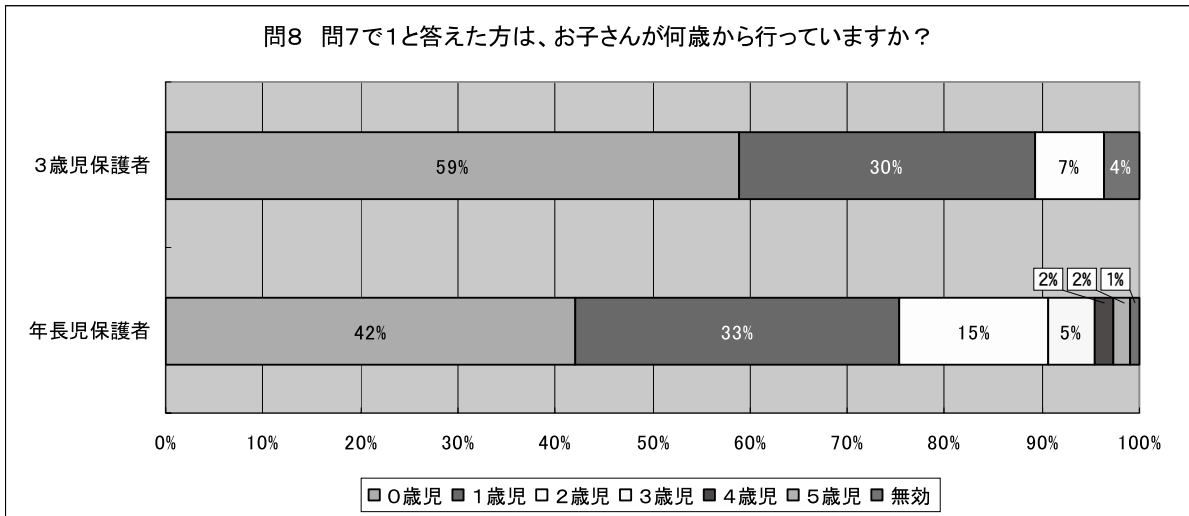
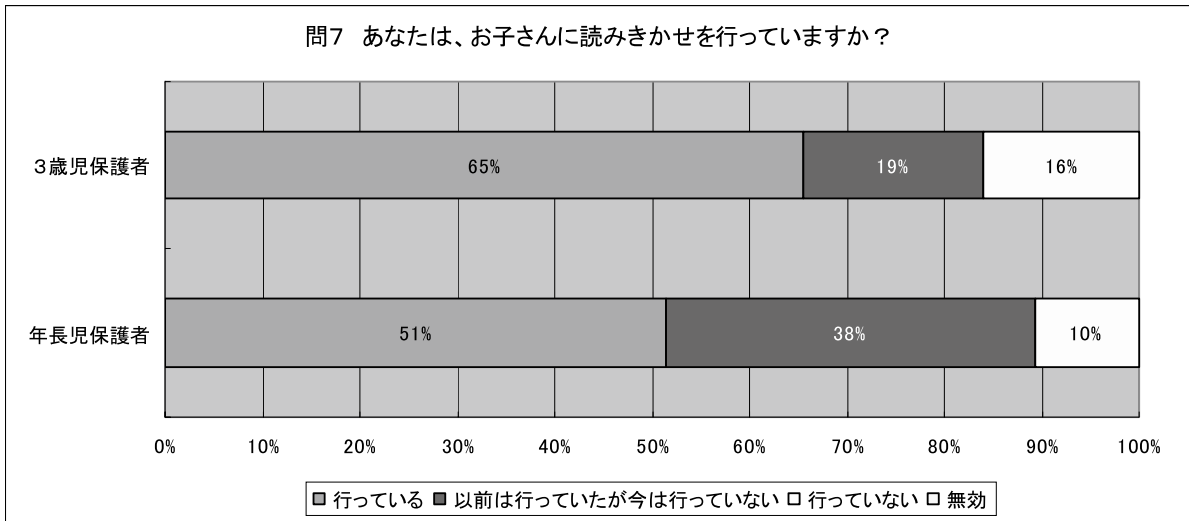
(1) 回答結果は、有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入し、パーセント (%) で表記しました。

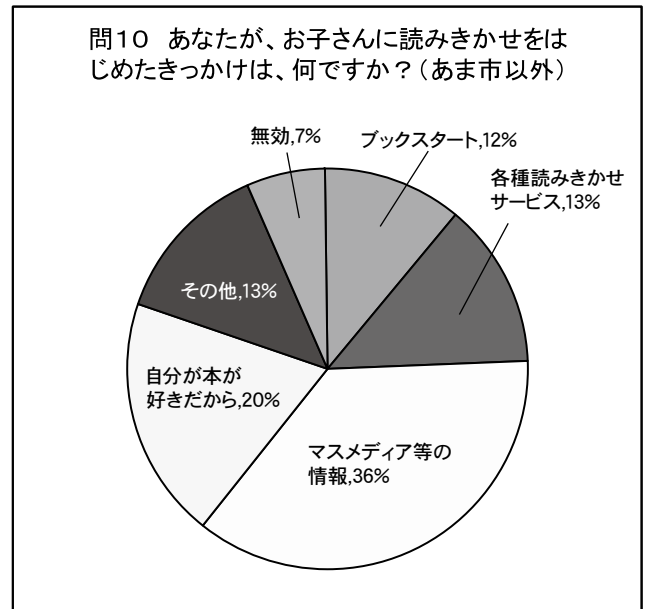
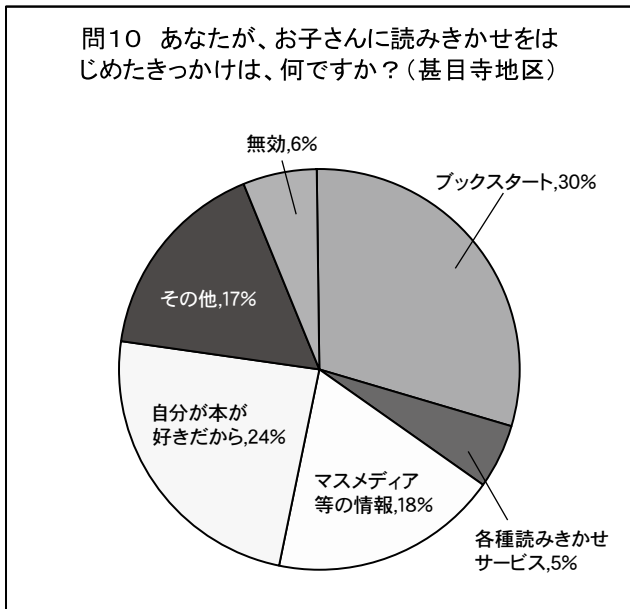
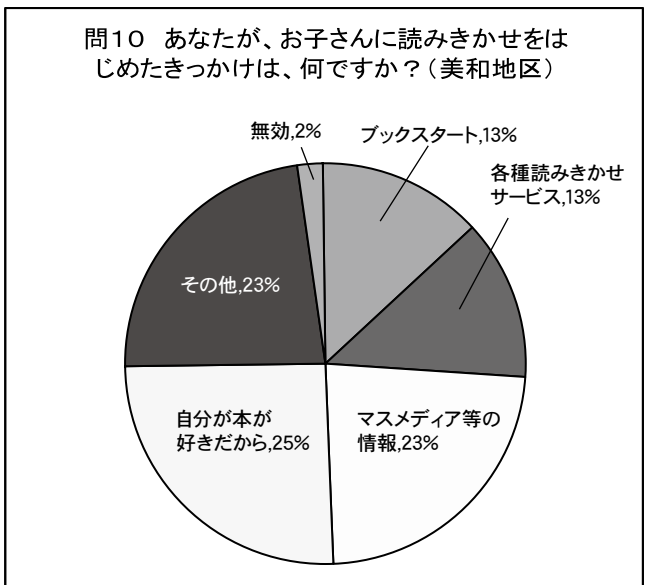
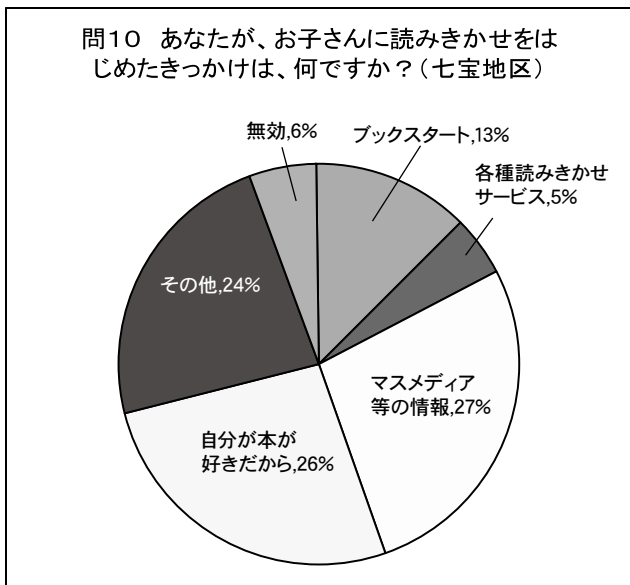
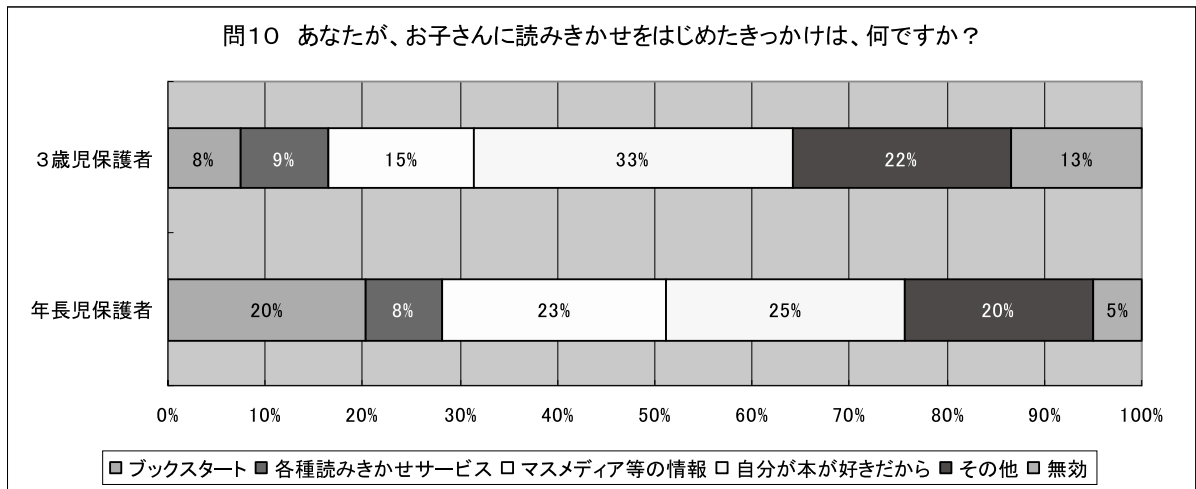
(2) 集計結果の比率は、すべてパーセント (%) で表し、小数点以下で四捨五入して算出しましたので、合計が100%にならない場合があります。

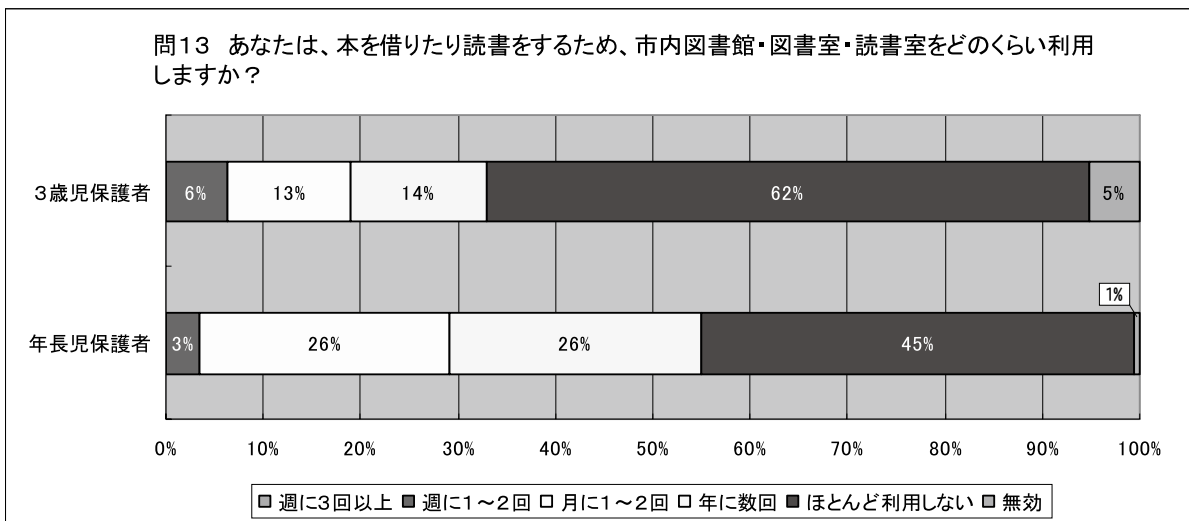
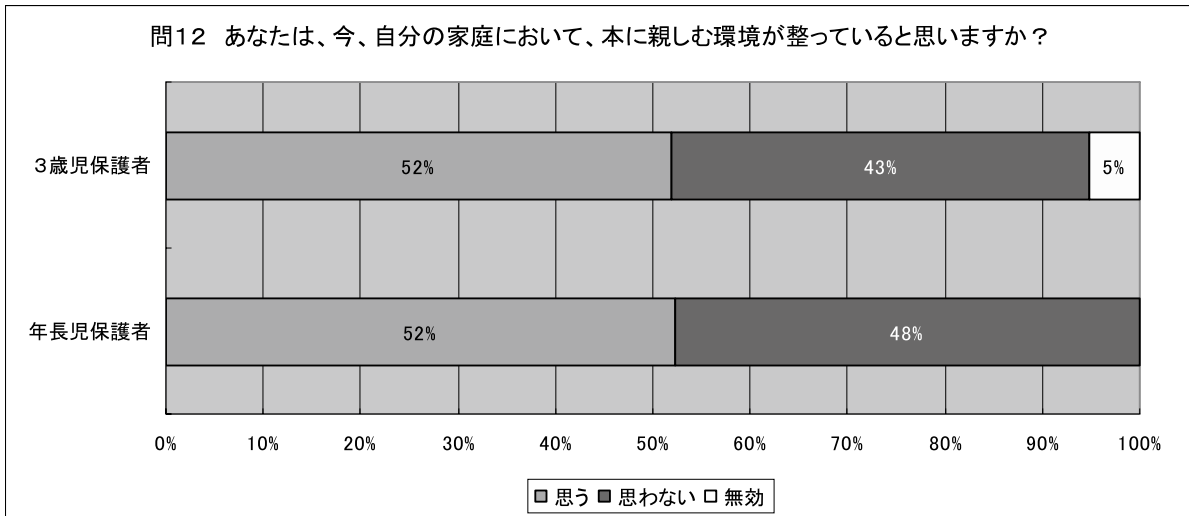
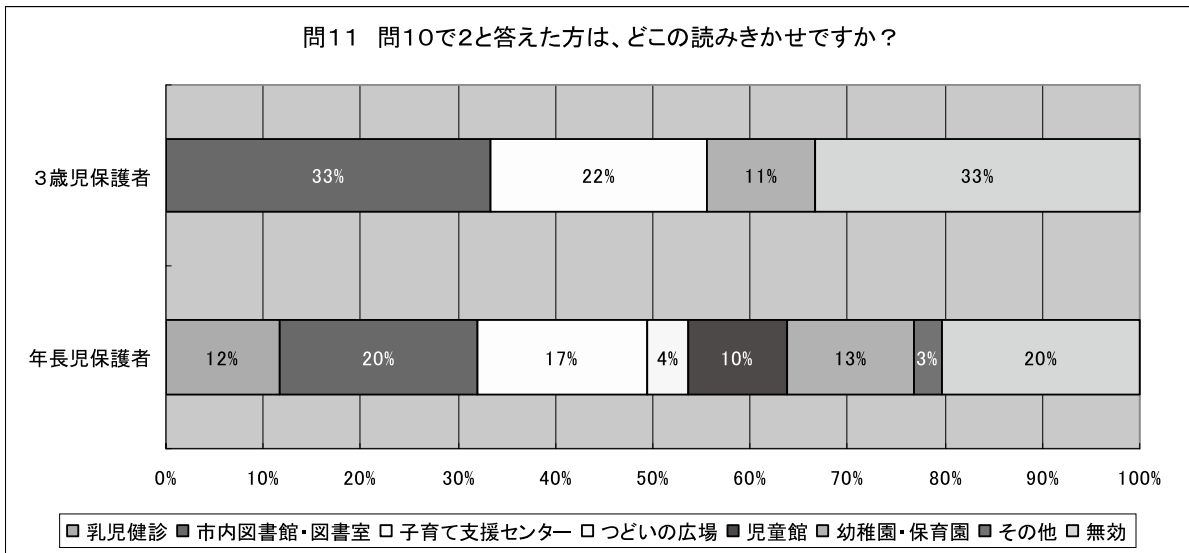
3歳児保護者、年長児保護者集計結果



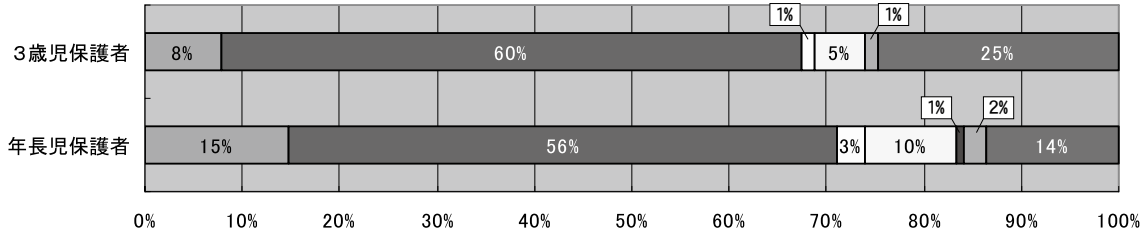






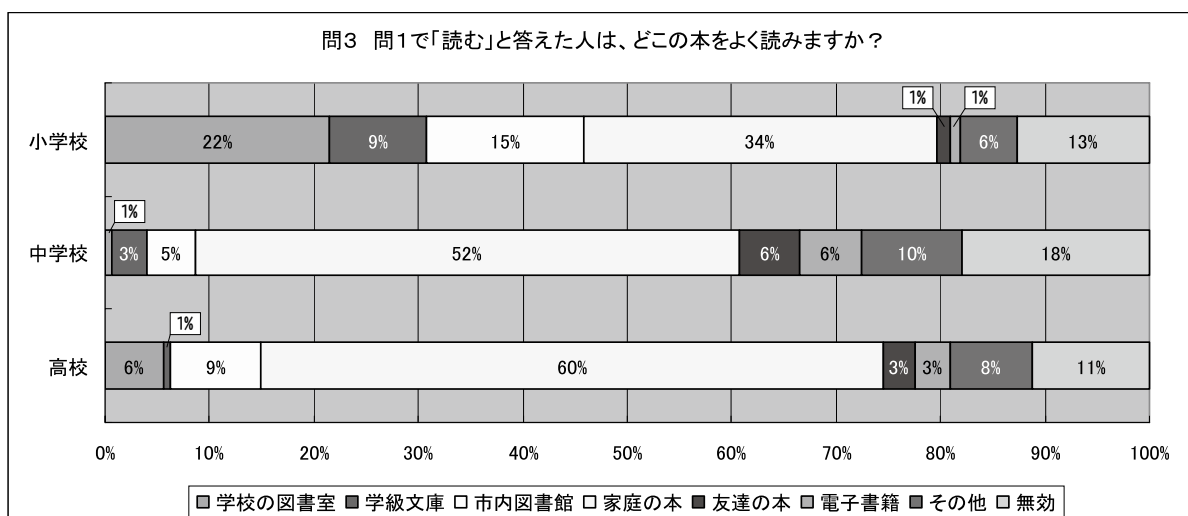
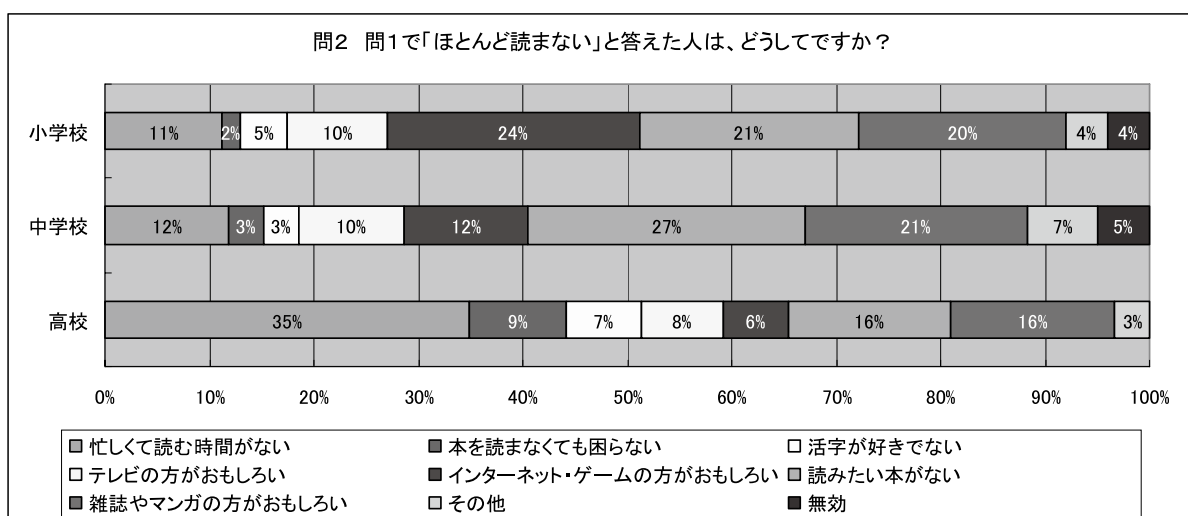
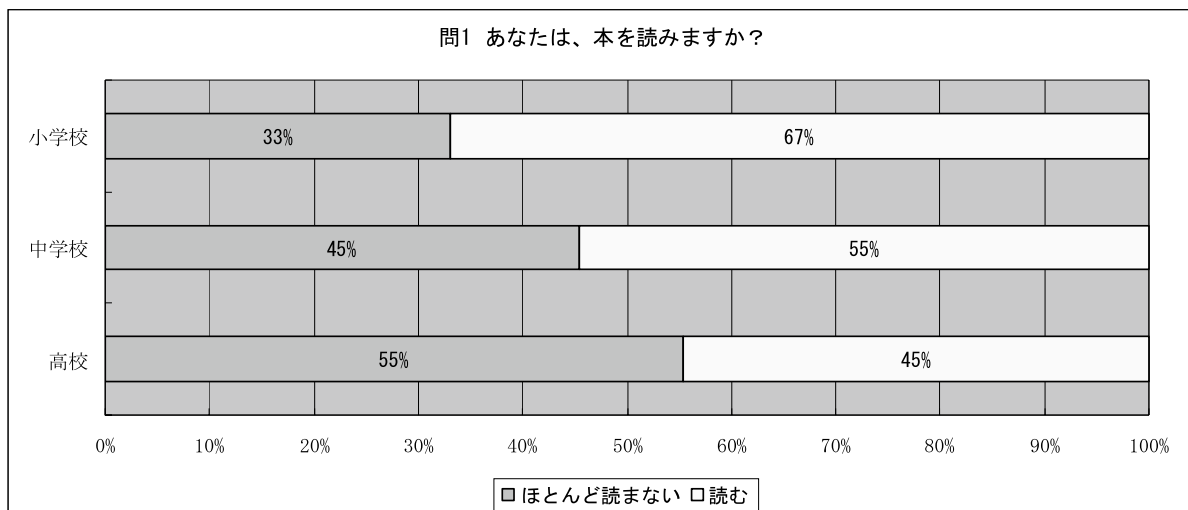


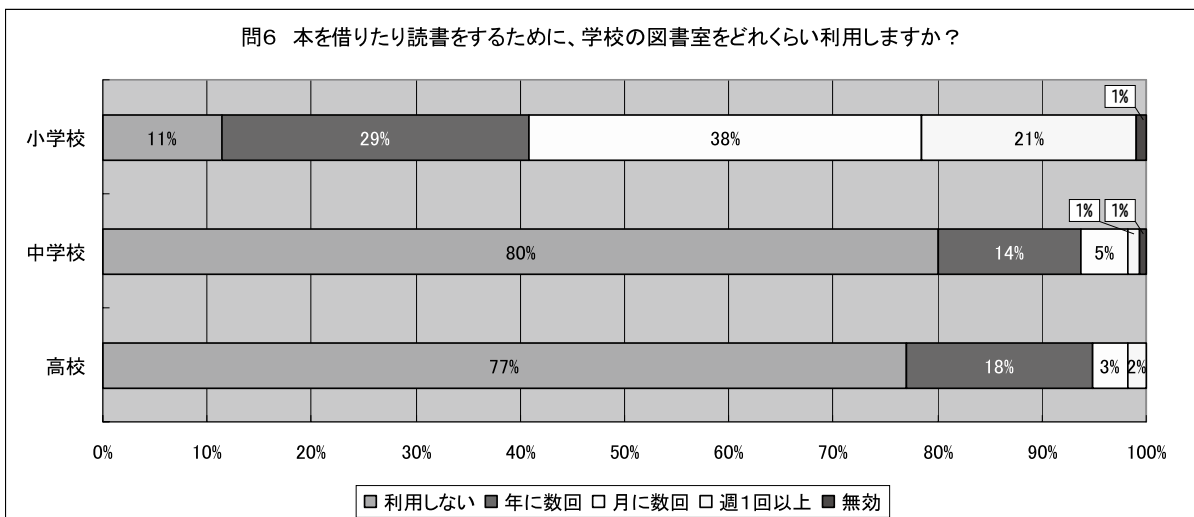
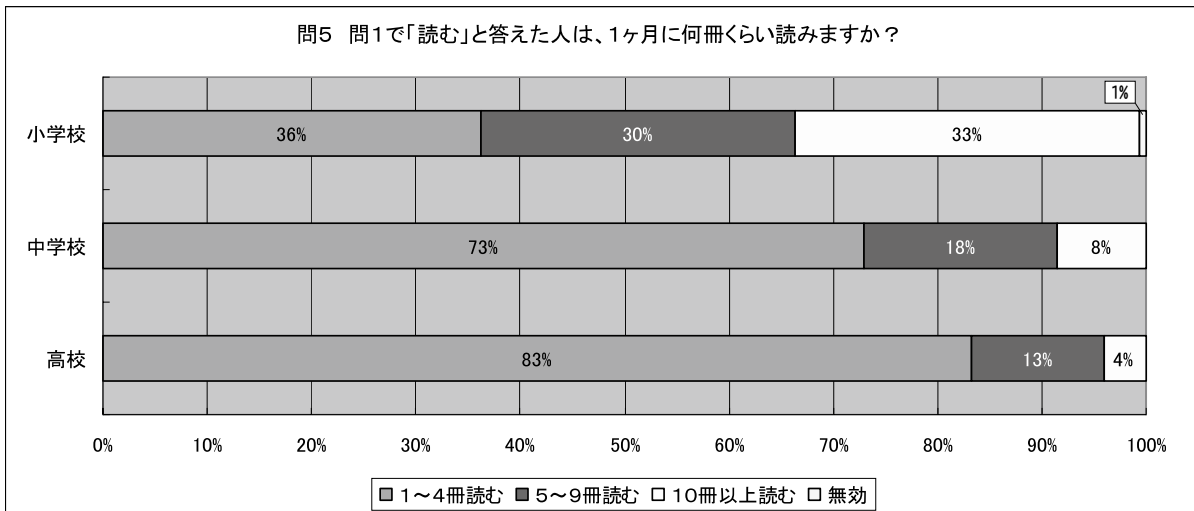
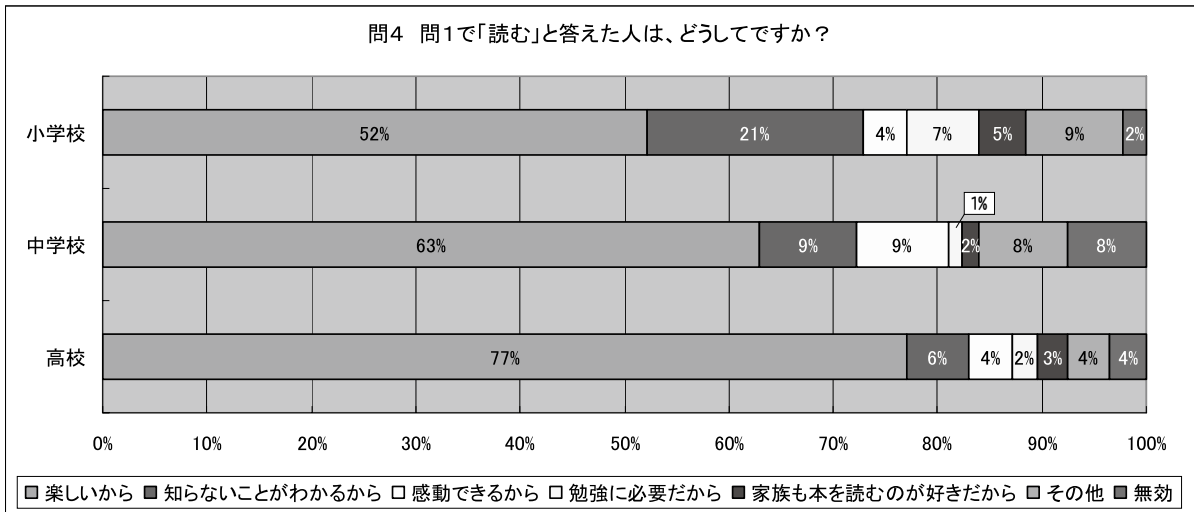
問14 あなたは、子どもの読書活動を進める上で、もっとも効果的だと思うものはどれですか？

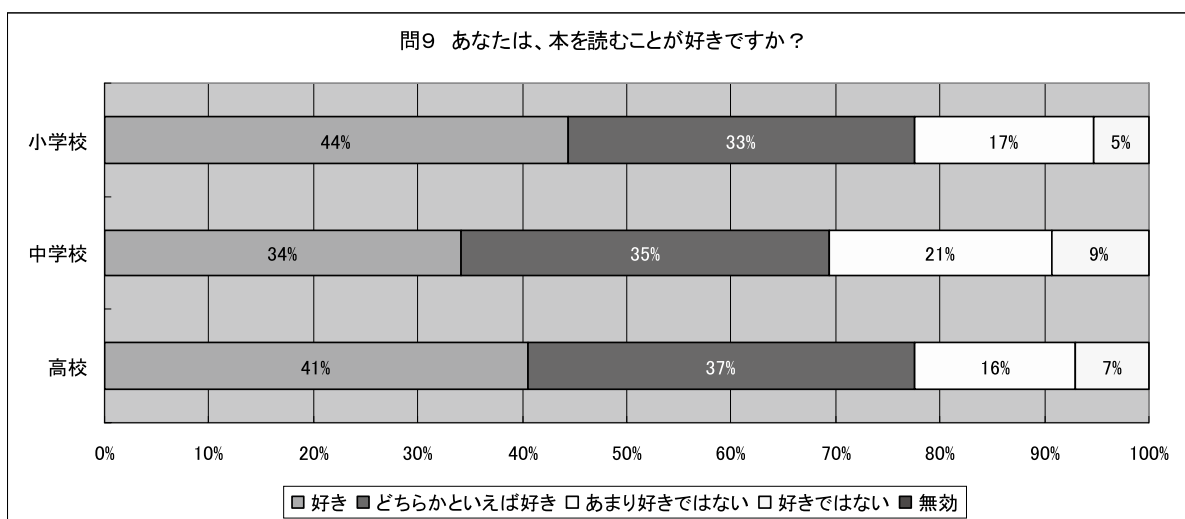
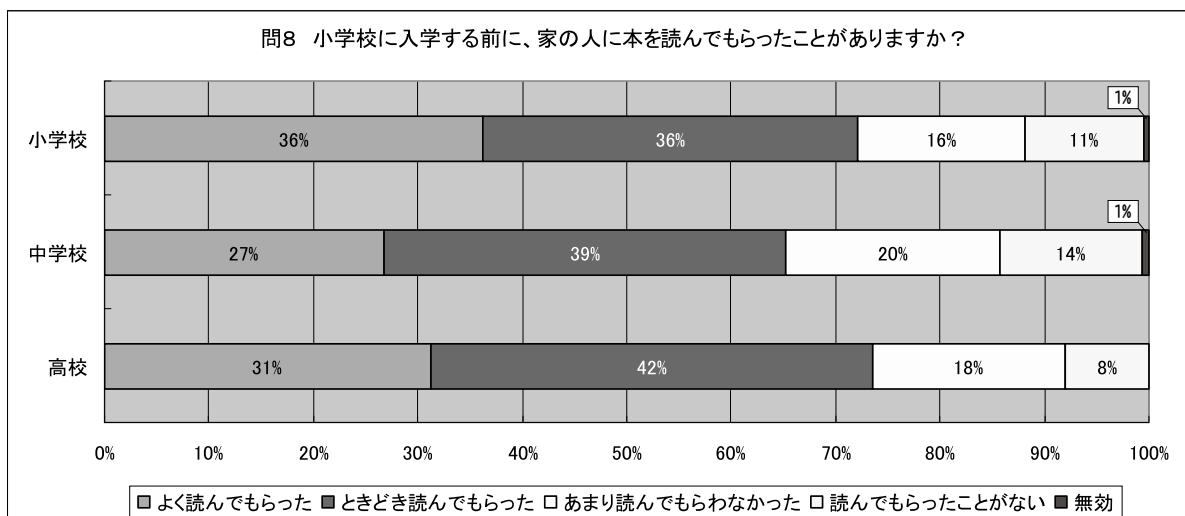
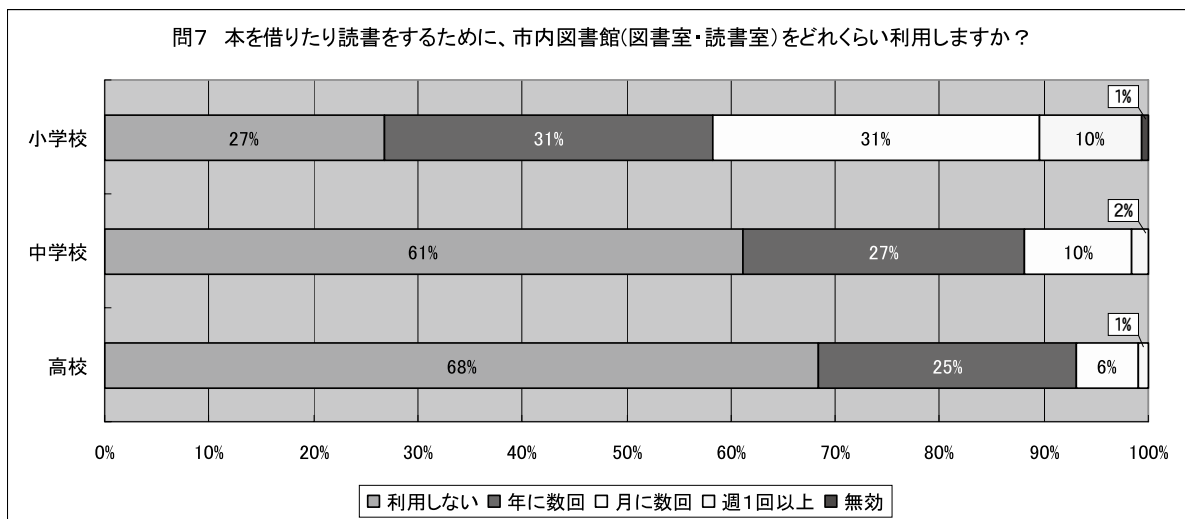


- 保護者が読書の大切さを理解し、自ら進んで読書をする
- 家庭において読みきかせを行い、子どもと一緒に本に親しむ
- ブックフェアなど、本に親しむイベントを開催する
- 「読書の時間」を学校に設ける
- 子どもに読書への興味を持たせるように教職員等が指導する
- その他
- 無効

小学4年生、中学2年生、高校2年生集計結果







アンケート記述回答一覧

アンケートには質問によって回答に「その他（ ）」の選択肢があり、選択した場合の有効で主な記述を一覧にまとめました。

3歳児保護者

問3 問2で1を選んだ方に質問します。本を読まない理由はなんですか？
頭に字が入ってこない

問5 あなたは、主にどんな目的で本を読みますか？
いきぬき

問9 問7で2または3と答えた方は、ご家庭でどなたが読みきかせを行っていますか？
長女

問10 あなたが、お子さんに読みきかせをはじめたきっかけは、何ですか？
自分が読まないから/絵本を購入したので/子供が本が好きなので/言葉の獲得、共感力、国語力等を養うため/仕事をしている時に大切さを知ったから/ねる前の習慣としてはじめた/親姉妹からの影響

問11 問10で2と答えた方は、どこの読みきかせですか？
(回答なし)

問13 あなたは、本を借りたり読書をするため、市内図書館・図書室・読書室をどのくらい利用しますか？
忙しいため/子供が騒いでしまうから/買うから/七宝に図書館がない/家に本があるから/保育園で毎週借りています/自宅から遠いため/行く理由がない

問14 あなたは、子どもの読書活動を進める上で、もっとも効果的だと思うものはどれですか？
(回答なし)

問15 読書活動に関するご要望があればお書きください。
図書館も電子化になればいいなと思います/七宝町に大人も子供も楽しめる図書/通っている保育園で本の貸出があると嬉しい

年長児保護者

問3 問2で1を選んだ方に質問します。本を読まない理由はなんですか？

肩がこるから/活字が頭に入ってこない、集中力がない/母親がいなく老人で孫二人の面倒を見ている/活字がわからない/たまたま/集中して読む時間がとれない

問5 あなたは、主にどんな目的で本を読みますか？

リラックスする為のもの/読みきかせをしているため(PTA)/いろいろな世界を自分のものにできるから/ねる前によむ習慣/暇つぶし時間があるとき/興味がある本を読みたい時に読む/字がよめない子供のため/親子の時間/子どもが喜ぶ本を探したいから/気分がよくなる

問9 問7で2または3と答えた方は、ご家庭でどなたが読みきかせを行っていますか？

本人が自分で読んでいる/姉

問10 あなたが、お子さんに読みきかせをはじめたきっかけは、何ですか？

読みきかせするのが当たり前とっていた/私自身が親からしてもらって良かったから/読みきかせが子供に良いとよく聞くので/言葉、言葉の意味をおしえる為/頭の良い子になってもらうため/親子のコミュニケーションとして/上の子の時も読んでいた/読んだら子どもが喜ぶから/子どもに本を好きになってほしいから/本を子供にプレゼントしてくれたから/お友達からすすめられて/読みきかせの本を買った為/育児本の付録がきっかけでいろんなシリーズをそろえた/子どもの為にいいと思ったから/寝る前の心の安定・約束事として/母の勧め/図書室でみかけたから/断乳のため/寝る前の授乳のかわりに/保育士・保育園でパートをしていたから/幼稚園からの宿題があった/心の豊かな子になって欲しいから/妊娠中の胎教/子供の父親が本が好きだから/保育園・幼稚園での本の貸し出し

問11 問10で2と答えた方は、どこの読みきかせですか？

家で

問13 あなたは、本を借りたり読書をするため、市内図書館・図書室・読書室をどのくらい利用しますか？

行く時間がない/七宝には図書館がないので.../読みたい本があったら購入するから/毎月本が送られてくるから/自宅に本があるので/保育園で借りるため/本を借りようと思わないから/古本を買う/あま市の図書館がどこにあるかわからない/子どもが小さく破りかねないので/図書館にどのような本があるのか行ったことがないためわからない/読みたい本がないから/図書館が遠いため、気軽に利用できない/行くきっかけ(機会)がないので/開いている時間帯は仕事をしているから/借りても読む時間

がない/以前は利用していたが忙しくていけない/借りた本をよごしてしまいそうだから/子供はどちらかというと外で遊ぶほうが好きである/生活の習慣になっていない/甚目寺の図書館は充実していない/幼稚園で毎月もらう本を読んでいる/買った方が早い/子供がさわいでしまうから他の人の迷惑になる/自由に使用できないため/自分があまり本に興味がないため/週に1回、幼稚園で本を貸してもらえるから/手続きが面倒だから、購入した方が衛生的/自宅にある本も全て読んでいないので/借りかたがわからない、図書カードがない

問14 あなたは、子どもの読書活動を進める上で、もっとも効果的だと思うものはどれですか？

本をよむことが楽しいことだということを過程で目に映るよう親が努めてみる/例えば、映画やアニメの原作で挿し絵がその映画やアニメであるものから導入し、本の楽しさに気づくこと。くだらない内容であっても本人が面白いと思える内容であれば肯定する。活字に慣れる事が大切なので、とにかくマンガでも良しとすること/子供の興味のある本を手元に絶えずおくこと/子供の自由で良いと思う/ブックスタートも良いきっかけになったと思います/図書館の整備→子どもが徒歩で行ける場所/本人に読む気がおきるまでムリ。読んでいる途中でいなくなったりするし、本人次第では・・・/子供たちが自ら本を手に取り、読む事ができる環境を整える/子供は皆お話が大好き。家にすてきな本がたくさんあり、親が読む姿を見せれば勝手に読むようになる。又、図書館で借りると期限があるので、それまでに読もうとする為結局毎日のように読む習慣ができる/本を楽しむという観点から、本がたくさんある場所へ行ったり一緒に読んだりします/子供達にいろいろな経験(体験)をさせてあげ感性を養ってあげたいのでたくさん本を読み聞かせさせてあげたいです

問15 読書活動に関するご要望があればお書きください。

子供を連れて行っても、まわりに気をつかわなくてよいスペースがほしい。うるさくてもOKな子供図書館/各園や各小学校に外部の方(出版社等)が廻って、良い本を読んであげて欲しい/幅広い分野、領域を学べるものや、思いやり、感情などを内容とした本を学校や保育所に数そろえ、大人が積極的に読む時間を工夫して作って下さることを望みます/七宝児童館で借りられる本の期間が一週間なので二週間にしてほしい/図書館の蔵書の充実/大人が思う面白い本と子供が思う面白い本には違う所があると思う。対象の2~3年上の子に面白かった本をきいてみるとその年れいの子に適した本に出会えると思う/保育園では何を讀んだかわからないので、読みきかせの時だけでもいいので本のタイトルをおしえてもらえるとうれしい/まずは大人が情景を伝えられるような読み方をし、子供にきかせると子供はイメージしやすくなるので、親の読み聞かせは月一程度、子供が選んできた本ですると良いと思う/美和はブックスタートがなくて残念だった(当時)/おススメの本を貸してください。図書室へ行くのが面倒なので学校で返すとか/甚目寺公民館の本をもっと増やしてほしいです。

大人の本が増えれば自然と親子で通いたくなります/図書館の開いている時間が5時までなので利用できない/保育園でも親子で本を選んで貸出できるようになるといいと思います。例 曜日時間帯を決めて親が保育園にある本を選んで貸出できるようなど/返却ポストを作ってほしいバーコード式に変えてほしい(早い対応をお願いします)/第一は本人の意志を尊重して読みたい本から進めていく。おのずと自ら読む力がつく。強要ならず/身近なものを調べる図鑑が保育園にあるとよいと思います/市図書館の本を増やしてほしい。規模が小さいとよく聞くので行く気にならない/年齢にあった適切な本を紹介してもらおう機会があると嬉しい。自分が選ぶと偏るから/保育園で月1回絵本を持ち帰り一緒に読んでいる。図書館等へ行くことがなかなかできない中、いいきっかけを作ってもらえている。そのため、学校へ行っても積極的に家に持ち帰ったり学校でも読書の時間を作ってほしい/配達とか気軽に本が借りれるかも/購入冊数が多ければ来客者も増え本を読む人が増えると思う。魅力ある図書館をつくれれば読書の裾野も広がると思う甚目寺に大きな図書館を作ってください/園にも新しい本をおいてほしい/子どもが気軽に行ける。勉強もそこでできるような図書館を作してほしい/毎月なり定期的におススメの本の紹介とかしてもらえたらうれしい/図書館など近くにあり借りるのもすぐできる/図書館が遠いので近くにほしい/すぐ近く、手に取る事ができる環境であればおのずと近づいていくと思いますので本は身近な物であると認識させる為にも出来たら各教室に本があると良いですね/学校(保育園)の図書室にも、子どもに人気があるとかおすすめがあるのを、子どもにも伝えるスペースがあるといいと思う/市内図書館があるなら、もう少し広報活動してほしいです/もう少し近くに図書館があるともっと良いかなと思います/七宝地区にも、図書館が欲しい。蟹江や津島の図書館に行っているの、近くにあるとよいと思う/3歳児健診などで、良い本を無料で配布して欲しい/図書館に古くてボロボロの本ではなく、キレイで手にとりやすいものをおいてほしいと思う/市の読みきかせ等は働いており、なかなか時間にも余裕がありませんが、たまに図書館を利用しますが、子供スペースが仕切られておらず、大変利用がしづらいので利用が少なくなっている気がします/子供たちが興味を持つ本は多種多様、より多くの本と接する機会を設けて欲しい/今の時期は、どうしても子供の興味がテレビや雑誌に行ってしまう、絵本を全然読んでいないことに気付きました。保育園でも、何を読み聞かせしてもらったか、書いて提出するくらいやると親子共意識して読むようになるのかなあ・・・と思いました/月曜日～土曜日が仕事なので、どうにか子供をイベント etc.に参加できるような形になればいいと思いました/常に手に取れる場所に設置/いつも美和図書館を利用させていただいていますが、絵本は十分にありますが、特に中高生向けの蔵書が少ないように思います/最近忙しくて行けていないが、図書館により本の整理の仕方が異なるので使いにくい。蟹江図書館があいうえお順が一番使いやすかった。出版社順が一番使いにくい/幼稚園・保育園でも貸し出しをしてほしいです/家庭で読まなくなった絵本や本(状態の良いものに限る)を幼稚園・保育園・学校・図書館で積極的に引き取っていただけるとうれしいです/甚目寺に住んでいるので美和図書館まで通って

います。甚目寺公民館内の蔵書がもっと充実してほしいなと思います/図書館で読み聞かせはありますが、土曜日で都合が合わず行けません。もう少し回数を増やしてほしいです/読書感想文を強制すると本が嫌いになる一因になると思います。まずは読書は楽しいと思えるように活動したらいいと思います（出版社主催の読みきかせを利用するなど）/以前は甚目寺図書館を利用していましたが、本の種類が少なく電子システムもないので本の検索や予約が不便なので、現在稲沢図書館を使用中です。市内の図書館もすべて電子システムになるとうれしいです/「読み聞かせ」はよくききますが、本来ならば本は自らページをめくるもの。幼稚園以上になれば自発的に本を手にとる工夫を教えてください。テレビ、ビデオなどを一人でみがち。その時間を読書にするヒントは？/図書館が一ヶ所だけ充実していてもあま市全体の読書活動が進むとは思えません。幼児から学生・大人まで集まってこれる様な場所を整える事も必要不可欠なのでは？（「稲沢」などと比べると足元・・・とも思いますが）/もっと近くで、本を借りる場所、きっかけがあると良いのでは。移動図書館や、各図書館での融通など。美和の図書館の本を甚目寺の図書室や児童室などで返却できるとか/美和図書館はきれいな絵本がたくさんあって以前はよく行っていたが、今は時間がなく、行けなくなってしまった/幼稚園などへ市の職員が行き、何かすごい読みきかせして下さい（巨大紙しばいなど・・・？）/読み聞かせを行っているイベントの場所を増やす/図書館の本の種類をふやしてほしい/子の年齢に応じた望ましい絵本の紹介をDMにてお知らせして下さいと嬉しいです/児童館に、もっと本の種類を増やしてほしいです/園児が参加できる時間に児童館など身近なところでやってほしい/親を対象にその本の主旨が育児上の悩みを解決出来るような内容かどうか等の紹介があるとその時の子供に必要な本を選びやすい/各学年ごとにおすすめの本を紹介する（リストを配布する）/どんどん新しい本を取り入れる事も大切だが、やはり昔からある本は良い所がたくさんあるので、忘れないでいて欲しいと思います/あま市外の図書館を良く以前利用していました。もう少し図書館を子供が使い易い又は興味がでる様な場を作って頂けたら回数が増えると思います。例えば駅に返却場所を作るなど/市の読書活動が浸透していないので、きっかけとしてイベントを色々と催して継続的に支援して欲しいです/図書館の幼児のコーナーを1つの部屋にしてもう少し声を出してもいい様になると図書館を利用することが増えます/図書館に子供向けのビデオやDVDを置かない様にして欲しいです。せっかく図書館に行ってもそちらが気になり本を読みません/子どもがもっと本とふれあえる場所を作ってほしい

小学生

問2 問1で「ほとんど読まない」と答えた人は、どうしてですか？

ちょうどいい本がない/本がきらいだから/つまらない/あまり読もうと思わない/そとであそびたい/ゲーム攻略本/読むのが苦手/ほとんど読んだことがない/友だちと遊んでるから

問3 問1で「読む」と答えた人は、どこの本をよく読みますか？

ずかん/かにえ図書館/美和図書館/絵本/かってきた本/リリアーネ/何処の本も読む/
マンガ/自分の本/本屋/全部/色んな所/おじいちゃんの家/ブラジルの本ディズニー/
朝の読書/小説/もらった本/教科書/マンガ/自分の本→先生の本/買ってもらった本/
教室/図書館

問4 問1で「読む」と答えた人は、どうしてですか？

いろいろな気持ちになれるから/勉強に必要だし、面白いから/小説けいがすごくす
きだし楽しいから/本がよみたいから/知りたいことがわかるから/本を読むのが好き
だから/本の世界に引き込まれるから楽しい/本を読むと落ち着く/読んでると目が疲
れて眠たくなるから/人の気持ちがわかるようになるため/わくわくする/伝記が好き
だから/いもうとに読んであげる/母に読みなさいと言われたから/ストーリーがおも
しろいから/好きなものが載っているから/ブラジル語を忘れないため/暇だから/す
ごいから/将来役に立つから/なんとなく/読み終わるとたっせいかんがある/集中で
きるから/よんだ本などを暗記する

中学生

問2 問1で「ほとんど読まない」と答えた人は、どうしてですか？

読む理由がない/絵がない/本を読むくらいだったらサッカーやりたい/めんどくさい
/特にない/なんとなく/最後まで読む自信が無いから/きらいだから/読む機会が少な
い/最近読もうと思っている/縦列の文字を見ると気持ち悪くなる/集中力が続かない
/面白いから

問3 問1で「読む」と答えた人は、どこの本をよく読みますか？

買った本/本屋/自分の本/小説/文庫/ライトノベル/バレーボール/恋愛小説/電撃文
庫/携帯小説/電車/ちょっとアニメ的な小説/角川文庫/ノベライズ/好きな俳優など
が映画などで役に選ばれた本/津島市立図書館

問4 問1で「読む」と答えた人は、どうしてですか？

現実逃避/本を読むのが好きだから/なんとなく/話の進展が面白いから/読みたいと
思うから/すごく集中できておもしろいから/役に立ちそうだから/暇だから/読むと
心が落ち着くから/テレビより小説などのほうが人物などを想像することができるか
ら/つまらない/想像するのが楽しいから/自分が好きな本だから/楽しみながら読め
る。ライトノベルとかだと難しい言葉が頭に入りやすい

高校生

問2 問1で「ほとんど読まない」と答えた人は、どうしてですか？

ほかにしたいことがある/つかれた/めんどくさい/三国志しか読まない/別の趣味/
選んだり買ったりするのが面倒/お金がない/読む機会があまりない/集中力がない

問3 問1で「読む」と答えた人は、どこの本をよく読みますか？

文庫本/自分の本/書店/自分で購入した本

問4 問1で「読む」と答えた人は、どうしてですか？

時間があるから/勉強をさぼるための言い訳 自分への/作者が好きだから/書店で目
にとまったものを買う/興味がある本があったから/暇だから/好きだから

各施設における読書活動調査報告

幼稚園

	蔵書冊数	年間購入冊数	貸出	貸出冊数	貸出期間	「読み聞かせ」 「おはなし会」	幼稚園だより	読書活動の 記載	「子ども読書の日」 「読書週間」行事
A幼稚園	70	10	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
B幼稚園	1,000	50～100	×	—	—	○	○年13～14回	○	×
C幼稚園	1,000	50～100	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
D幼稚園	300	100	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
E幼稚園	1,000	40	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
F幼稚園	3,000	100～150	○	延べ4,600	7	○	○ 年12回	○	○

注1) 蔵書冊数及び年間購入冊数は、平成24年度実績

注2) ○ 実施
× 未実施

保育園

	蔵書冊数	年間購入冊数	貸出	貸出冊数	貸出期間	「読み聞かせ」「おはなし会」	保育園日より	読書活動の記載	「子ども読書の日」「読書週間」行事
A保育園	500	購入なし	×	—	—	○	○ 年12回	○	×
B保育園	200	20~30	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
C保育園	375	240	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
D保育園	140	20	×	—	—	○	○ 年12回	○	×
E保育園	1,392	127	×	—	—	○	○ 年12回	×	×
F保育園	1,710	120	○	1	7	○	○ 年12回	○	×
G保育園	1,758	120	○	2	7	○	○ 年12回	○	×
H保育園	543	78	○	1	7	○	○ 年12回	○	×
I保育園	680	20	○	1	7	○	○ 年12回	○	×
J保育園	1,300	10	○	1	5	○	○ 年12回	○	×
K保育園	890	80	○	1	5	○	○ 年12回	○	×
L保育園	675	12	○	1	5	○	○ 年12回	○	×
M保育園	1,293	20	○	1	7	○	○ 年12回	○	×

注1) 蔵書冊数及び年間購入冊数は、平成24年度実績

注2) ○ 実施

× 未実施

市内小学校

	蔵書冊数	年間購入冊数	貸出	一人あたりの貸出冊数	貸出期間	貸出条件	「読み聞かせ」「おはなし会」	保護者向け講座	朝読書	図書室だより	「子ども読書の日」「読書週間」行事
A小学校	13,820	216	○	24.3	7	1回1冊	○	×	○	×	○
B小学校	10,595	357	○	36.2	7	1回1冊	○	×	○	×	○
C小学校	11,153	162	○	3.2	7	1回1冊	○	×	○	×	×
D小学校	9,864	67	○	8.3	7	1回1冊	○	○	○	×	×
E小学校	10,005	302	○	25.6	7	1回1冊	○	×	○	○年11回	○
F小学校	8,505	390	○	14.0	7	1回1冊	○	○	○	×	×
G小学校	8,765	160	○	35.0	7	1回1冊	○	○	○	○年12回	○
H小学校	10,574	60	○	4.0	7	1回1冊	○	○	○	○年1回	○
I小学校	11,459	50	○	3.0	7	1回1冊	○	×	○	×	○
J小学校	13,602	530	○	14.0	7	1回1冊	○	×	○	○年1回	×
K小学校	16,237	446	○	5.6	7	1回1冊	○	×	○	○年1回	×
L小学校	8,820	223	○	6.9	14	1回1冊	○	×	○	○年10回	○

注1) 蔵書冊数及び年間購入冊数は、平成24年度実績

注2) ○ 実施

× 未実施

市内中学校

	蔵書冊数	年間購入冊数	貸出	一人あたりの貸出冊数	貸出期間	貸出条件	「読み聞かせ」「おはなし会」	保護者向け講座	朝読書	図書室だより	「子ども読書の日」「読書週間」行事
A中学校	13,610	584	○	0.2	7	1回2冊	×	×	○	×	×
B中学校	8,480	198	○	2~3	7	1回1冊	×	×	○	×	○
C中学校	14,880	606	○	統計なし	7	1回1冊	×	×	○	○年3回	×
D中学校	14,900	151	○	0.7	14	1回1冊	×	×	○	○年12回	×
E中学校	13,920	138	○	統計なし	7	1回2冊	×	×	○	×	×

注1)蔵書冊数及び年間購入冊数は、平成24年度実績

注2)○ 実施

× 未実施

注3)C中学校について、平成25年11月より貸出開始

「読み聞かせ」もしくは「おはなし会」を行っているときと回答した場合

	定例活動					特別活動					ボランティアによる 図書整理
	対象学年	場所	頻度	時間帯	読み手	対象学年	場所	頻度	時間帯	読み手	
A小学校	1～6	教室	ボランティア月1回 PTA学期1回	朝読書	ボランティア 「あおむしの会」 PTA	—	—	—	—	—	×
B小学校	1～6	教室	月1回	朝読書	ボランティア	—	—	—	—	—	×
C小学校	1～2	多目的室	月1回	3限	PTA	—	—	—	—	—	×
D小学校	1～6	教室	月1回	朝読書	ボランティア 「メルヘンポケット」	—	—	—	—	—	×
E小学校	1～4	視聴覚室	学期4回	昼放課	PTA	1～6	体育館	年1回	図書集会	図書委員会	×
F小学校	1～6	教室	月1回	朝読書	ボランティア PTA	—	—	—	—	—	○
G小学校	1～6	教室	学期3回	朝読書	ボランティア PTA	—	—	—	—	—	×
H小学校	1～3	教室	月2回	朝読書	ボランティア PTA	—	—	—	—	—	×
I小学校	1～6	教室	月2～3回	朝読書	ボランティア 「ブックママ」	1～6	教室	年1回	授業	ボランティア 「波の会」	○
J小学校	1～6	教室	低学年月2回 中・高学年学期1回	朝読書	ボランティア 「読み聞かせボランティア」 PTA	—	—	—	—	—	×
K小学校	1～6	教室	年2回	朝読書	PTA	—	—	—	—	—	×
L小学校	1～6	教室	月2回	朝読書	ボランティア PTA	—	—	—	—	—	○

各施設における読書活動調査報告（自由記述回答）

問 9・12 子ども読書の日（4月23日）や読書週間（10月27日～11月9日）に何か行事を行っていますか。

①幼稚園・保育園（問 9）

（回答なし）

②小学校（問 12）

- ・ 行事というほどでもありませんがこの週間に、読書記録カードを図書委員会から配っています。
- ・ 図書館祭りを実施。給食後の読書タイム及び図書委員による読み聞かせのほか、読書郵便等を行い、図書の紹介や感想の交流をする。
- ・ 古典の日集会。
- ・ 読書週間中は、1人2冊まで本を借りることができる。
- ・ 味見読書（美和図書館から借りてきた本、120冊ほどを5分ずつまわし読みしている。）の実施。
- ・ 朝の読書タイムを、通常の10分から、15分に拡大している。
- ・ 図書館祭りとして読書週間を設けています。そして、図書集会を体育館で行います。内容は、貸出し数の多いクラスと個人の表彰、本の紹介、本に関するクイズ、ブックママさんによる手遊び歌です。
- ・ 読書週間には図書委員（5・6年生）による読み聞かせを行っている。

③中学校（問 12）

- ・ ポスター掲示。
- ・ 図書委員による呼びかけ。

問 10・13 特筆すべき（教師による）読書活動があればお書きください。

①幼稚園・保育園（問 10）

- ・ 卒園生の保護者の方が月に一度、読み聞かせに来ている。
- ・ すでに読み聞かせは行っているのですが、来年度より「すばなし」を取り入れ、子どもたちの聞く力と想像力を培いたい。
- ・ 年に1回年長児が、美和図書館を見学し、図書館職員による読み聞かせと、団体登録により、1人1冊好きな絵本を選ぶ活動を10年以上行っている。
- ・ 日々の活動の中で「読み聞かせ」の時間を毎日設け行っている。
- ・ 絵本の読み聞かせは、毎日行っています。
- ・ 毎朝、絵本の読み聞かせをしている。
- ・ 本をOHPで映し出してのお話会。
- ・ 同じ本を全員で読む集団読書。
- ・ 図書室を設けており、子どもたちが普段から本に親しむ環境を作り、毎日本の読み聞かせを行っている。
- ・ 読書を推進するポスターを園内に張り、保護者の方に周知していただくくらいです。

②小学校（問 13）

- ・年度末に多読賞の賞状を贈っています。
- ・週 2 回。朝の時間帯に 15 分間の読書の時間を全学年行っている。
- ・担任以外の教師による読み聞かせを定期的に全学年行っている。
- ・ボランティアによる読み聞かせ。
- ・PTAによる読み聞かせ。
- ・貸出しランキング発表。
- ・ポイントカード週間。
- ・読書郵便。
- ・ブックママさんによる読み聞かせを行っている。
- ・図書委員会による読み聞かせを主に低学年に行っている。
- ・本の紹介を朝礼で図書委員が行っている。

③中学校（問 13）

- ・毎月、図書委員会より、各学級の学級文庫の本の入れ替えを行っている。読書への関心が高まるようなバラエティ豊かな配本になるよう工夫している。

問 11・14 市内図書館・図書室・読書室にご要望があればお書きください。

①幼稚園・保育園（問 11）

- ・今後もよい本を購入していただくとともに、幼稚園・保育園にその紹介をしてください。（ブックリスト等）
- ・美和図書館様には、施設見学及び読み聞かせへのボランティアの派遣をしていただき、感謝しております。今後とも、引き続き保育園の読書活動の推進にご理解ご協力をよろしくお願い致します。
- ・人権に関する絵本を取り入れていただきたいです。
- ・貸し出し用の大型絵本を置いていただけると、集会等に利用でき、子どもたちも喜ぶと思います。（保育園にも大型絵本はあるのですが、蔵書数が少ないため。）
- ・読み聞かせに来てもらうことはできないでしょうか。
- ・古くなっている蔵書が多いので、新しく購入していただけるとうれしいです。
- ・七宝地区にあることを知らなかったのですが、園児に紹介の本などを教えてください。
- ・大勢の子どもたちに家では見られないような驚きや喜びを与えたので、大型絵本の充実をお願いします。
- ・職員が時々、紙芝居や絵本をお借りして利用しています。閉館時間がもう一時間遅くなると助かります。

②小学校（問 14）

（回答なし）

③中学校（問 14）

- ・中学生は学校で生活する時間が長いので、平日図書館を利用することは難しいが、長期休みや土日などでもっと利用するよう、学校で呼びかけたい。そのときはお世話になると思いますのでよろしくお願いします。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子ども読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

あま市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づきあま市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するに当たり、市民等から広く意見を聴取するため、あま市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員は、次に掲げる事項について、意見を述べるものとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 委員会の運営に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

(構成)

第4条 委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) ボランティア代表
- (3) 教育関係者代表
- (4) 関係機関代表
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、この要綱の施行の日から推進計画が策定される日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員会の会議は、委員長が議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、委員長が招集する。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じて委員会に、専門部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、平成 26 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

あま市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

(順不同)

職 名	氏 名	備 考
大 学 関 係 者	三 輪 昭 子	
美和図書館運営協議会代表	荒 木 弘 一	
読 書 ボ ラ ン テ ィ ア 代 表	山 口 陽 子	
市内小中学校図書館担当教諭代表	溝 口 真 由 美	
教 育 部 長	三 浦 和 己	
健 康 推 進 課 長	片 岡 増 男	
子 育 て 支 援 課 長	加 藤 利 明	
学 校 教 育 課 長	木 村 元 彦	
生 涯 学 習 課 長	山 内 洋 一	事 務 局
生 涯 学 習 課 主 幹	飯 尾 真 康	
	入 野 真 由 美	
	後 藤 真 帆	
	野 村 昌 弘	

あま市子ども読書活動推進計画専門部会 名簿

(順不同)

職 名	氏 名	備 考
子育て支援課保育士長	菱田 洋子	
健康推進課	後藤 弥生	
学校教育課主幹	加藤 登	
美和図書館	奈良 万紀子	
生涯学習課主幹	飯尾 真康	
生涯学習課	入野 真由美	
生涯学習課	後藤 真帆	
生涯学習課	野村 昌弘	

あま市子ども読書活動推進計画

発行年月 平成26年4月
発行 あま市教育委員会
事務局 教育部生涯学習課
〒490-1292
愛知県あま市木田戌亥18番地1
TEL 052-442-2261
FAX 052-446-0070

